

和気広虫荘 短期入所生活介護事業所 利用料金表

I. 介護サービス費・居住費・食費

1		利用者負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス利用に係る自己負担額	(1割負担)		586 円	654 円	724 円	792 円	859 円
	(2割負担)		1,172 円	1,308 円	1,448 円	1,584 円	1,718 円
	(3割負担)		1,758 円	1,962 円	2,172 円	2,376 円	2,577 円
2 居住費 (保険対象外)	第1段階	従来型 個室	320 円		多床室	0 円	
	第2段階		420 円			370 円	
	第3段階		820 円			370 円	
	第4段階		1,171 円			855 円	
3 食費 (保険対象外)	第1段階	300 円					
	第2段階	390 円					
	第3段階	650 円					
	第4段階	1,500 円					
4 自己負担合計 (日額)			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型 個室	(1割負担)	第1段階	1,206 円	1,274 円	1,344 円	1,412 円	1,479 円
		第2段階	1,396 円	1,464 円	1,534 円	1,602 円	1,669 円
		第3段階	2,056 円	2,124 円	2,194 円	2,262 円	2,329 円
		第4段階	3,257 円	3,325 円	3,395 円	3,463 円	3,530 円
	(2割負担)	第4段階	3,843 円	3,979 円	4,119 円	4,255 円	4,389 円
	(3割負担)	第4段階	4,429 円	4,633 円	4,843 円	5,047 円	5,248 円
多床室	(1割負担)	第1段階	886 円	954 円	1,024 円	1,092 円	1,159 円
		第2段階	1,346 円	1,414 円	1,484 円	1,552 円	1,619 円
		第3段階	1,606 円	1,674 円	1,744 円	1,812 円	1,879 円
		第4段階	2,941 円	3,009 円	3,079 円	3,147 円	3,214 円
	(2割負担)	第4段階	3,527 円	3,663 円	3,803 円	3,939 円	4,073 円
	(3割負担)	第4段階	4,113 円	4,317 円	4,527 円	4,731 円	4,932 円
5 自己負担合計 (30日の場合)			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型 個室	(1割負担)	第1段階	36,180 円	38,220 円	40,320 円	42,360 円	44,370 円
		第2段階	41,880 円	43,920 円	46,020 円	48,060 円	50,070 円
		第3段階	61,680 円	63,720 円	65,820 円	67,860 円	69,870 円
		第4段階	97,710 円	99,750 円	101,850 円	103,890 円	105,900 円
	(2割負担)	第4段階	115,290 円	119,370 円	123,570 円	127,650 円	131,670 円
	(3割負担)	第4段階	132,870 円	138,990 円	145,290 円	151,410 円	157,440 円
多床室	(1割負担)	第1段階	26,580 円	28,620 円	30,720 円	32,760 円	34,770 円
		第2段階	40,380 円	42,420 円	44,520 円	46,560 円	48,570 円
		第3段階	48,180 円	50,220 円	52,320 円	54,360 円	56,370 円
		第4段階	88,230 円	90,270 円	92,370 円	94,410 円	96,420 円
	(2割負担)	第4段階	105,810 円	109,890 円	114,090 円	118,170 円	122,190 円
	(3割負担)	第4段階	123,390 円	129,510 円	135,810 円	141,930 円	147,960 円

II. 上記に加算される費用

(☆)は、加算される場合があります。

加算項目		(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
サービス提供体制強化加算 Iイ	介護福祉士の占める割合が100分の60以上配置	18 円/日	36 円/日	54 円/日
看護体制加算 I	常勤看護師1名以上配置	4 円/日	8 円/日	12 円/日
看護体制加算 II	看護師の数が基準を1以上、上回っている	8 円/日	16 円/日	24 円/日
夜勤職員配置加算 III	介護職員,看護職員の数が最低基準を1以上、上回っている。	13 円/日	26 円/日	39 円/日
送迎加算 (☆)	送迎を行った場合	184 円/日	368 円/日	552 円/日
認知症専門ケア加算 I	介護を必要とする認知症の割合が2分の1以上	3 円/日	6 円/日	9 円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症者に対し短期入所生活介護を行った場合	120 円/日	240 円/日	360 円/日
療養食加算 (☆)	療養食の提供。1日3食を限度とする。	23 円/日	46 円/日	69 円/日
緊急短期入所受入加算 (☆)	緊急に短期入所を受入れた場合(7日間を限度)	90 円/日	180 円/日	270 円/日
介護職員処遇改善加算 I	基本料金および各加算の合計に8.3%加算			
介護職員等特定処遇改善加算 I	基本料金および各加算の合計に2.7%加算			

※ 市町村の発行する「介護保険負担割合証」に記載された割合負担となります。

※ 食費は1食以上提供した場合に日額を計上します。

※ 軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 利用料金は法令改正や経済情勢により変更になることがあります。

和気広虫荘 介護予防短期入所生活介護事業所 利用料金表

I. 介護サービス費・居住費・食費

1		利用者負担	要支援1	要支援2	
介護サービス利用に係る自己負担額	(1割負担)		438 円	545 円	
	(2割負担)		876 円	1,090 円	
	(3割負担)		1,314 円	1,635 円	
2 居住費 (保険対象外)	第1段階	従来型 個室	320 円	多床室	0 円
	第2段階		420 円		370 円
	第3段階		820 円		370 円
	第4段階		1,171 円		855 円
3 食費 (保険対象外)	第1段階	300 円			
	第2段階	390 円			
	第3段階	650 円			
	第4段階	1,500 円			
4 自己負担合計 (日額)			要支援1	要支援2	
従来型 個室	(1割負担)	第1段階	1,058 円	1,165 円	/
		第2段階	1,248 円	1,355 円	
		第3段階	1,908 円	2,015 円	
		第4段階	3,109 円	3,216 円	
	(2割負担)	第4段階	3,547 円	3,761 円	
	(3割負担)	第4段階	3,985 円	4,306 円	
多床室	(1割負担)	第1段階	738 円	845 円	
		第2段階	1,198 円	1,305 円	
		第3段階	1,458 円	1,565 円	
		第4段階	2,793 円	2,900 円	
	(2割負担)	第4段階	3,231 円	3,445 円	
	(3割負担)	第4段階	3,669 円	3,990 円	
5 自己負担合計 (30日の場合)			要支援1	要支援2	
従来型 個室	(1割負担)	第1段階	31,740 円	34,950 円	/
		第2段階	37,440 円	40,650 円	
		第3段階	57,240 円	60,450 円	
		第4段階	93,270 円	96,480 円	
	(2割負担)	第4段階	106,410 円	112,830 円	
	(3割負担)	第4段階	119,550 円	129,180 円	
多床室	(1割負担)	第1段階	22,140 円	25,350 円	
		第2段階	35,940 円	39,150 円	
		第3段階	43,740 円	46,950 円	
		第4段階	83,790 円	87,000 円	
	(2割負担)	第4段階	96,930 円	103,350 円	
	(3割負担)	第4段階	110,070 円	119,700 円	

II. 上記に加算される費用

(☆)は、加算される場合があります。

加算項目		(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
サービス提供体制強化加算 I	介護福祉士の占める割合が100分の60以上配置	18 円/日	36 円/日	54 円/日
送迎加算 (☆)	送迎を行った場合	184 円/日	368 円/日	552 円/日
認知症専門ケア加算 I	介護を必要とする認知症の割合が2分の1以上	3 円/日	6 円/日	9 円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症者に対し短期入所生活介護を行った場合	120 円/日	240 円/日	360 円/日
療養食加算 (☆)	療養食の提供。1日3食を限度とする。	23 円/日	46 円/日	69 円/日
緊急短期入所受入加算 (☆)	緊急に短期入所を受入れた場合(7日間を限度)	90 円/日	180 円/日	270 円/日
介護職員処遇改善加算 I	基本料金および各加算の合計に8.3%加算			
介護職員等特定処遇改善加算 I	基本料金および各加算の合計に2.7%加算			

※ (☆)は、加算される場合があります。

※ 市町村の発行する「介護保険負担割合証」に記載された割合負担となります。

※ 市町村の発行する「介護保険負担割合証」に記載された割合負担となります。

※ 軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 利用料金は法令改正や経済情勢により変更になることがあります。